News Release

平成 31 年 3 月 19 日

各　　位

大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長　村田吉優
（東証第一部　コード番号 2376）
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発本部長
塩野　勝
電話 06 - 6766 - 3333

鴻巣市と『鴻巣市SNSを活用したシティプロモーション事業業務』契約締結のお知らせ

株式会社サイネックスは、埼玉県鴻巣市（原口和久市長）と「鴻巣市ＳＮＳを活用したシティプロモーション事業業務委託」契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

１．事業の背景および目的

本事業は、少子高齢化人口減少社会の対策として、鴻巣市の持つ特徴的な地域イベントであり、市外に向けＰＲ効果の高い「鴻巣びっくりひな祭り２０１９」をメイン素材としながら、発信力の高いインフルエンサーおよびＳＮＳ媒体を活用し、鴻巣市の認知度獲得と交流人口の増加に結びつけることを目的としております。

２．業務の内容

鴻巣市の認知度獲得と交流人口の増加を目的として、全国各地へ鴻巣市の魅力を発信するため、ＳＮＳ等で、ＰＲに必要な業務（企画・構成立案、出演交渉、映像・画像撮影、ナレーション・音楽・効果音などの作成、取材、撮影、編集、発信等）および付属する業務をおこないます。

（１）「Instagram」活用によるＰＲの実施
（２）「TikTok」活用によるＰＲの実施
（３）当社の自治体のご当地動画を一同に閲覧できるシティプロモーションサイト「わが街プロモーション」によるＰＲの実施

【掲載イメージ】

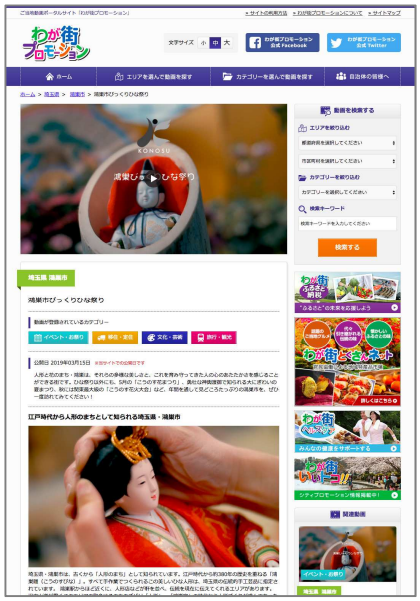
Instagram



TikTok



わが街プロモーション



・インフルエンサーについて

インターネット上の発信型メディア（ブログやＳＮＳ）等で、他のユーザーに与える影響力が大きい行動をおこなう人物。

・Instagram について

Instagram（インスタグラム）は、無料の写真共有アプリケーションで、日本では「インスタ」と略されることもある。インスタグラムにおいて多くのフォロワーを持ち影響力がある人たちはインスタグラマーと呼ばれ、大きな宣伝・広告効果を持つようになった。

・TikTok について

TikTok（ティックトック）は、ショート動画の作成およびシェアリングを中心としたモバイルアプリ。日本国内でも若者を中心に強い支持を受けユーザー数が増加しており、アジアでもトップクラスの短編動画共有サービスとなっている。好みの楽曲に合わせた動画を作成でき、短い時間で多彩な動画を手軽に楽しめる。

以　上